

御殿場市新型コロナウイルス感染防止対策について

令和2年2月25日

新型コロナウイルス対策本部

本部長 若林 洋平

新型コロナウイルス感染症は、中国湖北省武漢市を中心に、中国本土はもとより、世界各地で感染拡大が続いており、2月13日には国内で初となる死亡者が発生し、国内でも感染者が拡大している。

本市においては、感染者の発生は確認されていないが、これまで対策本部室会議を2回開催し情報提供及び感染予防等の対策を実施してきた。

またクルーズ船乗客の死亡や、新たな県でも感染者が発生するなど、感染拡大している状況である。

このため、市では、市民の生命を守るため、新型コロナウイルス感染症の防止対策をさらに徹底するとともに、社会・経済活動への影響を更に低減するため、全庁を挙げて、以下の対策に取り組む。

1 新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底

- (1) 感染予防の徹底
- (2) 医療体制の確保
- (3) 適時・適切な情報の共有や提供
- (4) 感染拡大に備えた体制整備
- (5) イベント等の中止又は延期

2 市内の社会・経済活動への影響の把握と必要な対策の実施

- (1) 状況の把握
- (2) 融資等の情報提供

御殿場市新型コロナウイルス感染防止対策(具体例)

新型コロナウイルス感染症の市民への感染を防ぎ、健康被害や生活への影響を最小限に抑えることを目的として、以下の対策を講じる。

1 新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底

(1) 感染予防の徹底

- ・ 手洗い、咳エチケット、消毒などの感染症予防策の周知、実践
- ・ 症状のある人は「うつさない」ことを目的にマスクの着用を推奨
- ・ 咳等の症状がある人の同居の家族も感染予防のために不要不急の外出を避ける
- ・ 医療機関や社会福祉施設等においては、院内・施設内感染の予防対策を実施

(2) 医療体制の確保

- ・ 感染が疑われる方の相談は、県保健所に設置した「帰国者・接触者相談センター」へ案内
- ・ 不安なことがあれば御殿場市の相談窓口等に相談
- ・ 医師会との連携

(3) 適時・適切な情報の共有や提供

- ・ 同報無線やホームページ等を活用した、感染症予防策、感染が疑われる方の相談窓口等の周知・啓発

(4) 感染拡大に備えた体制整備

- ・ 市立小・中学校、幼稚園、保育施設の臨時休業等の基準の検討
- ・ 通勤途上等の感染機会を減らすため、時差通勤等の方策の検討
- ・ 業務継続計画(BCP)の確認、検討
- ・ 万一、感染者が発生した場合は、国や県と連携を図りながら冷静に対応する

(5) イベント等の開催について

- ・ 現時点で3月8日(日)までの間、不特定多数の人が集まるイベントおよび大会については、すべて中止および延期とする。それ以降は今後検討する。なお、実施する場合は、消毒や換気など感染予防に十分注意すること
- ・ 市主催以外のイベントも同様の対応を行う
- ・ 卒業式等、限られた対象で行うものについては主催者の判断で行うが、国の動向を注視して判断する

2 市内の社会・経済活動への影響の把握と必要な対策の実施

(1) 状況の把握

- ・ 市内の商業施設の経済的影響や観光施設のキャンセル状況等の把握

(2) 融資等の情報提供

- ・ ホームページで静岡県や国の特別融資に関する情報の提供